

## 近代の国づくり（1867～1900） その10

### 《三多摩の東京編入と、東京市役所の独立》

1892年（明治25）12月16日、第4回帝国議会終了10日前のこと、突如、内務大臣から、「神奈川県下武蔵国西多摩郡北多摩郡南多摩郡を東京府の境域に移す」法律が上程されます。

突然の法律提出に地元町村に衝撃が走り、国会の本会議では否決される見通しでした。ところが、本会議採決の前日、玉川上水の羽村堰の一部が破壊される事件が発生。そして逆転採決！ 地元町村は、西南多摩地域を中心に反対請願を提出するも、後の祭りでした。

実は、1886年（明治19）、東京でコレラが大流行したとき、玉川上水でコレラ患者のオムツを洗っていたという風説が広がります。これをキッカケに、東京府は、水源と玉川上水ルートの北・西多摩を、東京府に編入しようと政府に強力に働きかけます。

この動きに神経を尖らせていた神奈川県は、東京府・内務省の動きに抗し切れないと考え、自由民権運動の盛んな現町田市（南多摩地域）も引き取れという条件を課し、両府県の行政間の合意がなされたものです。

市区改正→水道改良→三多摩編入と、ここまでは、内務省の筋書き通りにコトが運びましたが、内務省・東京府に激震が走ります。1895年（明治28）、有圧鉄管の不正品納入事件が起こります（注1）。

これにより府知事辞職、市議会解散など政治・行政が大混乱し、東京府が東京市行政を兼務する市制特例体制が廃止され、1898年（明治31）東京府から独立した東京市役所が開設。（注2）水道行政は府から市へ移行し、同年、淀橋浄水場が完成。（注3）翌年から東京市内に給水が始まりました。

1901年（明治34）には、多摩川上流域の御料林を譲り受け、水源林として東京市が管理することになります。

このように東京市の水道は、内務省の強力なバックアップで実現したものです。また他の東京府の町村の水道については、長らく据え置かれていましたが、大正

時代から多摩川に大きな足跡を残しており、この話はまた後ほど。

注1：有圧鉄管（ダグタイル鑄鉄管）を国産品と指定したところに無理がありました。当時、ダグタイル鑄鉄管の製造技術は未成熟であり、小口径のものは、ようやく明治30年に大阪の久保田鉄工所において圧力に耐え信頼性のある鑄鉄管製造に成功し、大口径のものは、明治42に栗本鉄工所が量産に成功しています。

それまで多くの鉄工所が挑戦しましたが、火入れが難しく、圧力をかけるとすぐ壊れたため、「おシャカになる」ということが生まれました。「火が強か」ったと言うところを、関東弁では「しがつよか」ったと発音することから、お釈迦様の誕生日4月8日にかけた隠語だとされます。

注2：1888年（明治21）市制町村制の施行直前に、三市特例が出され、東京・大阪・京都の三市は、市長を置かず府知事が兼務するとされました。つまり、円滑な市区改正や水道整備を行なうために、東京市を、通常の市と違い官選知事の統制下に置くことにされたと考えます。

なお、東京市役所を開庁した1898年（明治31）10月1日にちなみ、10月1日が、「都民の日」となっています。これは、東京市＝東京都という思い込みから来ているのですが、東京市以外の東京府居住の都民からすれば、複雑な思いもあるのではないのでしょうか。

注3：淀橋浄水場跡地が、新宿副都心の高層ビル群の敷地となりっています。

写真は、①三多摩地区の東京編入に関する反対、賛成状況（赤が反対請願、黄が賛成請願：町田市立自由民権資料館展示資料より、細見撮影）、②東京市水道のダグタイム管（昭和12年製造、新宿副都心に展示、細見撮影）

①



②

